

ペイ・ワークス ご利用のお客様へ

2026年1月9日

京葉システム株式会社

ソフトウェア開発部

給与計算システム ペイ・ワークス

Web 年調申告オプション 令和8年に16歳に到達する扶養親族について

拝啓

貴社ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。また、平素より給与計算システムをご利用いただき、誠にありがとうございます。

ご利用いただいている給与計算システムのオプション製品 Web 年調申告につきまして、令和7年時点で15歳の扶養親族の家族情報の更新処理についてご案内させていただきます。

敬具

記

ご利用いただいているペイ・ワークスにつきまして、11月に提供させていただいた「令和7年 年末調整及び税制改正対応アップデート」にて、配偶者以外の扶養親族（令和8年に16歳以上となる方）の家族情報の「源泉控除対象区分」が「対象」に更新される様に対応しています。

しかし、Web 年調申告につきましては、申告年度の情報を家族情報に反映させる仕様となっているため、令和7年の申告を反映させる際に、令和7年時点で15歳の扶養親族の「源泉控除対象区分」が「非対象」に更新されています。

◆対応

対応として、令和8年に16歳となる扶養親族の家族情報の「源泉控除対象区分」を「対象」に更新するアップデートを以下の日程で適用いたします。

メンテナンス時間

2026/1/14 (水) 9:00～12:00

メンテナンス中にサービスの利用を停止いただく必要はありません。

また、適用前に給与計算を実施されている場合、適用後に給与計算の再実行をお願いします。

ご不明な点がございましたら、弊社サポートセンターまでご連絡下さい。

京葉システムサポートセンター

043-246-2380 9:00～17:30 (平日)

メールでのお問い合わせ：support@keiyo-system.co.jp

以上